

社会福祉法人有隣協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉法人有隣協会（以下「協会」という。）は、昭和28年7月に設立された団体で、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 第一種社会福祉事業

更生施設さざなみ苑の設置運営

イ 第二種社会福祉事業

(ア) 宿泊所春風寮の設置運営

(イ) 東京都城北福祉センター娯楽室等の管理業務の受託

(2) 都との関係

都は、協会が行う更生施設さざなみ苑（協会が都から土地建物の無償貸付を受けて平成11年8月に開設）の運営事業、宿泊所春風寮の応急宿泊援護事業等に対し、表1のとおり、更生施設さざなみ苑運営費補助要綱などに基づき、平成10年度2,436万余円、平成11年度7,466万余円の補助金を交付している。

(表1) 協会に対する補助金の交付状況等

(単位：円)

名 称	年 度	補助額	内 容
更生施設さざなみ苑運営費補助(平成11年8月から平成11年12月まで)	平成11年度	5,542,000	@15,100×定員60人×4か月 @10,900×定員176人×1か月
民間社会福祉施設サービス推進費補助(更生施設さざなみ苑)(平成12年1月から平成12年3月まで)	平成11年度	5,755,000	@10,900×定員176人×3か月
更生施設「さざなみ苑」設備整備費補助	平成11年度	39,000,000	備品購入費、備品設置付帯工事費、消耗品購入費 基準額 5,200万円 補助率3/4
応急宿泊援護事業費補助(宿泊所春風寮)	平成10年度	23,856,000	指導員@497,000×4人×12か月
	平成11年度	23,856,000	
宿泊所に対する退職金共済掛金補助	平成10年度	512,000	@8,000×8人×12か月 補助率2/3
	平成11年度	512,000	
合 計	平成10年度	24,368,000	
	平成11年度	74,665,000	

2 組 織

協会は、事務所を大田区仲六郷四丁目2番12号に置き、役員8名（理事長1名、理事5名、監事2名）及び職員31名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成10年度及び平成11年度の補助対象事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福 祉 局 平成12年11月21日

(2) 協 会 平成12年12月5日、6日及び7日

第3 監査の結果

1 事業実施について

平成10年度及び平成11年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助金にかかわる事業実績調

名 称	年 度	主な事業実績
更生施設さざなみ苑運営費補助(平成11年8月から平成11年12月まで)	平成11年度	平成11年8月事業開始 生活保護法(昭和25年法律第144号)第38条に基づく更生施設 施設定員4月～11月60名・12月～3月176名 初日在籍者数 8月 9月 10月 11月 12月 12人 59人 58人 62人 194人 1月 2月 3月 194人 194人 194人
民間社会福祉施設サービス推進費補助(さざなみ苑)(平成12年1月から平成12年3月まで)		
更生施設「さざなみ苑」設備整備費補助	平成11年度	備品購入費 44,252,876円 什器類、寝具類、厨房機器、電気機器類他 備品設置付帯工事費 1,291,112円 空調機器設置工事費 消耗品購入費 6,738,797円 什器類、食器類、事務用品類他
応急宿泊援護事業費補助	平成10年度	宿泊所春風寮年間延べ宿泊実績26,006人
	平成11年度	宿泊所春風寮年間延べ宿泊実績24,333人
宿泊所に対する退職金共済掛金補助	平成10年度	宿泊所春風寮指導員8名
	平成11年度	宿泊所春風寮指導員8名